

2023年8月4日

関係各位

日本シーレーク株式会社

適格請求書発行事業者登録番号のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

これに伴い、弊社も適格請求書発行事業者の登録を完了いたしました。以下にその登録番号を通知申し上げます。

今後とも変わらぬお引き立てを賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 弊社登録番号：T7-2400-0100-8086

本件についての問い合わせ先

日本シーレーク株式会社 [TEL:082-849-5901](tel:082-849-5901)

経理課 岡崎・加藤

以上